

令和5年11月21日提出
協議会事務局

京丹後デジタルポイント運用見直しについて（案）

京丹後デジタルポイントが、多くの利用者・店舗に喜ばれ、かつ、経済循環と消費喚起の地域における自立的な仕組みとして将来にわたって持続的に機能していくため、以下の点について、その運用を見直すことの是非について、意見を伺います。

1. 顧客関連

(1)「貯めてうれしい・使って楽しい」キャンペーンの実施

内容	実施時期
① 9月29日に市民1人1000円ポイントを付与する買物支援キャンペーンを実施	実施済み
② 令和6年3月17日までの買物支援キャンペーン期間中、加盟店舗又は商業グループによる売り出し等キャンペーンを随時実施	R6.1月～
③ 10月1日から11月30日までの間の歩数応募者に対し、200歩につき1ポイントの健康増進ポイントを付与（上限は1会員番号につき500ポイント。先着1000名分、付与の時期は12月下旬（予定））	R5.12月
④ 1カ月間に現金チャージで10,000円以上利用した方を対象に、抽選で10名様に1000ポイントを付与する抽選会を毎月実施。	実施済み
⑤ 毎月第4木曜日を「スーパーサズデイ」とするポイント2倍キャンペーンを実施	R5.12月～

(2)アプリダウンロードキャンペーンを実施

内容	実施時期
① アプリのダウンロードにつき1ポイント発行（10月1日～12月31日）	R6.4月以降

2. 店舗関連

内容	実施時期
(1) 月額1,000円の会費の廃止	R5.12月～
(2) ポイント発行金額を変更（130円につき1ポイントを変更）	
(3) 店舗ポイント発行に伴う店舗負担額を変更（1ポイントにつき0.2円を変更）	
(4) ポイント利用時の店舗ポイントの発行を廃止	R6.4月以降
(5) 店舗のポイント発行に伴う店舗負担分の運用見直し（全額をデジタルポイント協議会事業運営経費としていたものを、店舗が加盟する商業グループと折半）	引き続き調整
(6) 店舗独自に上乘せ発行するポイントの店舗負担（0.2円分）を廃止	R6.4月以降
(7) 商店会等商業グループが独自に発行するポイントとデジタルポイントの交換	引き続き調整

(8) 加盟店への定期巡回（レジ周りの煩雑さの解消指導など）	R5.12月～
(9) 地域経済の動向、経済循環データ、売上分析データを加盟店に還元	R5.12月～
(10) スマホアプリ利用者に対し、店舗独自の販促PRの発信開始	実施済み
(11) デジタルポイントで売り上げを伸ばすセミナー開催	R5.12月以降
(12) デジタルポイント活用優良事例のとりまとめ	R5.12月以降
(13) 売上金額に対する決済手数料による精算の導入	R5.12月～

3. 利用拡大関連

内容	実施時期
(1) 高齢者等スマホ教室の実施 ① 老人クラブ連合会、シルバー人材センター、高齢者大学、各地区老人会との連携実施 ② 職業訓練協会との連携実施	実施済み
(2) 市民・事業者の求めに応じて随時、出張説明会を実施	実施済み
(3) 「買い物は京丹後市内で」のキャッチを周知	R5.12月～
(4) デジタルポイント協議会の専用ホームページの立ち上げ	実施済み
(5) ケーブルテレビ、FMたんごでの利用促進広報、利用方法の分かる動画放送を実施	R5.12月以降
(6) デジタルポイント利用を共通とする令和5年度京丹後市商工祭イベントの実施	実施済み
(7) 読み取りタブレットの短期間の貸し出し。地域の祭り、イベントでのデジタルポイント利用を促進	実施済み
(8) デジタルポイント事業の周知広報（市民局での出張案内所、防災無線ほか）	R5.12月～

4. 本運用見直しに伴うその他見直し事項

内容	実施時期
(1) 地域、同業種、異業種グループの組織化を促進（複数の加盟店舗による商業グループ（商店会等）化）	R5.12月以降

5. 継続的検討事項

内容	実施時期
(1) デジタルポイントの企業間取引利用	引き続き調整
(2) 家族間でのポイントプレゼント	引き続き調整
(3) 移動販売業者等と連携し、施設入所者向け協議会主催販売イベントを定期実施	引き続き調整
(4) 福祉タクシーでの利用開始	R5.12月以降
(5) 市立病院での利用開始	現在調整中
(6) 市役所窓口でのチャージ取り扱いを開始	R5.12月以降
(7) 図書貸し出しの際にポイント付与	R5.12月以降